

市町村交通災害共済に加入しましょう

市町村交通災害共済は、安い掛け金で、国内での交通事故で災害を受けた人を住民皆さんで助け合う制度です。2月1日から、市民安全課で加入申込を受け付けますので、万が一に備えて加入しましょう。

- ▶加入資格 市内に住民票を有する人
- ※就学（学生）のため一時的に市外に転出している人も加入できます
- ※福祉施設などへの入所、もしくは入院加療で市外に転出している人は、施設所在地の市町村に問い合わせてください
- ▶共済期間 平成31年4月1日～翌年3月31日
- ※年度途中から加入した場合は、加入した日時からの適用となります
- ▶共済掛金 1人当たり500円
- ▶申込方法 市民安全課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、次の①または②の方法で申し込んでください
- ①町内会・自治会を通じて申し込む
- ②個人で直接申し込む
- ※②の場合は市民安全課のほか、市民窓口サービス課または三会出張所でも受け付けできます
- ▶申し込み・問い合わせ先
市民安全課安全安心班（☎68-1111 内線243）



～市民が主役のまちづくり～ 市政に対するご意見・ご提案はありませんか

市では、市民皆さんのアイデアやご意見を聴き、市政をより充実させるため、市長へのポスト（市内12カ所）を設置しています。また、メールやFAXなどでも結構ですので、いろいろなアイデアやご意見をお寄せください。
※各部署のメールアドレスなどは市ホームページ（<http://www.city.shimabara.lg.jp/>）をご覧ください

いろいろなご意見や
ご提案をお願いします

●市長へのポスト設置場所（市内12カ所）

- ・大手庁舎東側玄関
- ・有明庁舎玄関
- ・三会農村環境改善センター
- ・杉谷公民館
- ・森岳公民館
- ・霊丘公民館
- ・白山公民館
- ・安中公民館
- ・島原復興アリーナ
- ・島原図書館
- ・島原市福祉センター
- ・有明総合文化会館

投函する際のお願い

- ※紙面には、氏名・住所・電話番号を明記し、匿名はご遠慮ください
- ※紙面は、秘密保持のため封をしてください



- ▶問い合わせ先 秘書人事課秘書広報班（☎63-1111 内線124）